

学会員のみなさま

2020年5月23日

2020年理事選挙 選挙管理委員会からのお知らせ

今年度の理事選挙について、

4/10 投票要領、投票用紙の発送

4/24 投票締め切り（到着分）

4/26 開票作業

の予定で計画し、当初は緊急事態宣言が出ても予定通り作業ができると考えて、投票要領、投票用紙の発送までは進めました。しかしながら、4/7に7都府県に、4/16に全都道府県に発表された緊急事態宣言が政府から出されました。4/24に投票を締め切って、投票用紙の回収先の学会事務局から選挙管理委員会の設置場所である京都芸術大学へ投票用紙を発送してもらおうとした時点で、開票作業場所としていた大学への連休明けまでの入構禁止が決まりました。そこで、入構禁止が解けて開票日が決定次第、東京から京都へ投票用紙を送ってもらう手筈としておりました。5/21に京都で緊急事態宣言自体は解除されましたが、今もって大学への部外者の入構禁止は解けておらず、作業はできない状態が続いています。この状態が解除され次第開票作業を行うということを理事会に通告していますが、会員の皆様にもご了承いただきたく思います。投票用紙自体は、東京の学会事務局にて厳重に保管された状態にあります。開票スケジュール変更についてお知らせするのが遅れたこととお詫び申し上げます。

もう一つ、皆様にお伝えしておきたいことがあります。今回選挙では投票用紙がお手元に届いた時点からおおよそ2週間後の4/24を締め切り日としておりました。しかしながら、学会への登録住所を自宅ではなく職場にしている会員が少なからずおり、緊急事態宣言発令後、職場に行けず、選挙書類をスケジュール通り受け取れていない方がいるはずとの指摘が理事会よりありました。現状で確認をしましたところ、4/24締め切りまでの到着数が252通、締め切り後の到着数が14通あるとの事でした。本来、締め切り後の到着分は無効票とするところですが、上記の状況および物流のいくばくかの遅れを鑑み、ご投票いただいた会員のみなさまのご意思をできる限り反映するため、現時点までの到着分全てを有効とすることを、今回選挙だけの特例措置として適応することにさせていただきます。この件につきましても、皆様の了承をいただきたく思います。

以上

2020年理事選挙 選挙管理委員長 大林 賢太郎